

産業復興の現状と取組

平成28年3月30日



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

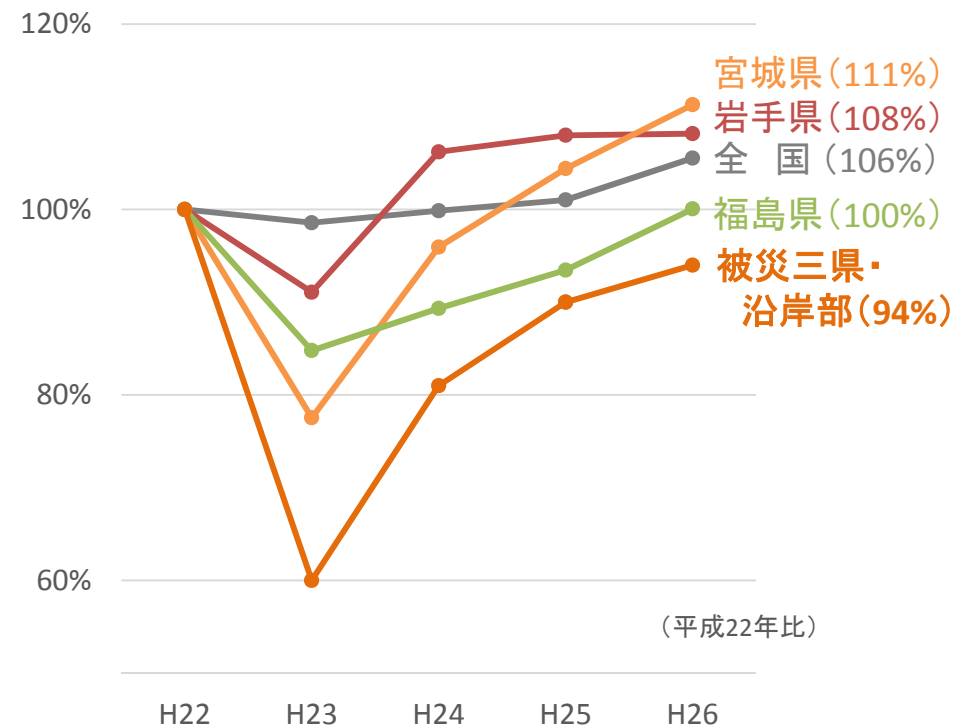
1. 産業復興の現状

1. 産業復興の状況（Ⅰ. 被災3県の製造品出荷額等の回復状況）

＜産業全体の復興状況＞

- 製造品出荷額等は、平成26年には概ね震災前の水準まで回復した。
- 一方で、地域別には「沿岸部」が遅れている。

製造品出荷額等



出典：経産省「工業統計」

（被災三県・沿岸部の市町村）

【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町、【宮城県】仙台市（宮城野区、若林区）、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町、【福島県】いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町（注）、富岡町（注）、大熊町（注）、双葉町（注）、浪江町（注）、新地町（注）調査対象外とされた年があるなど、調査年によっては集計に含まれない。

1. 産業復興の状況（Ⅱ. グループ補助金交付先アンケート結果）

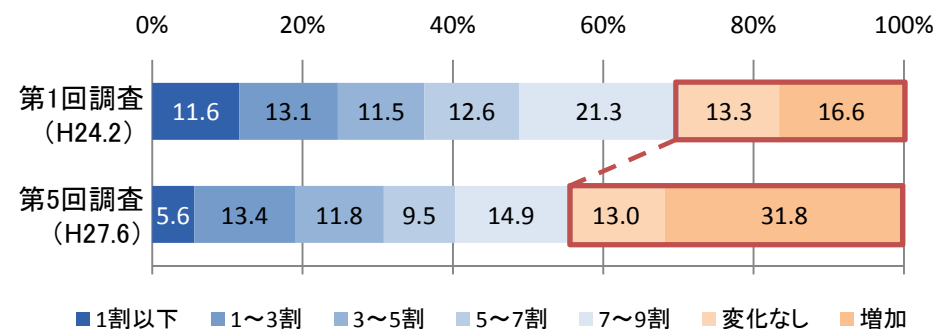
<個社の回復状況>

○ 売上が震災前の水準まで回復したのは、被災事業者の45%にとどまっている。

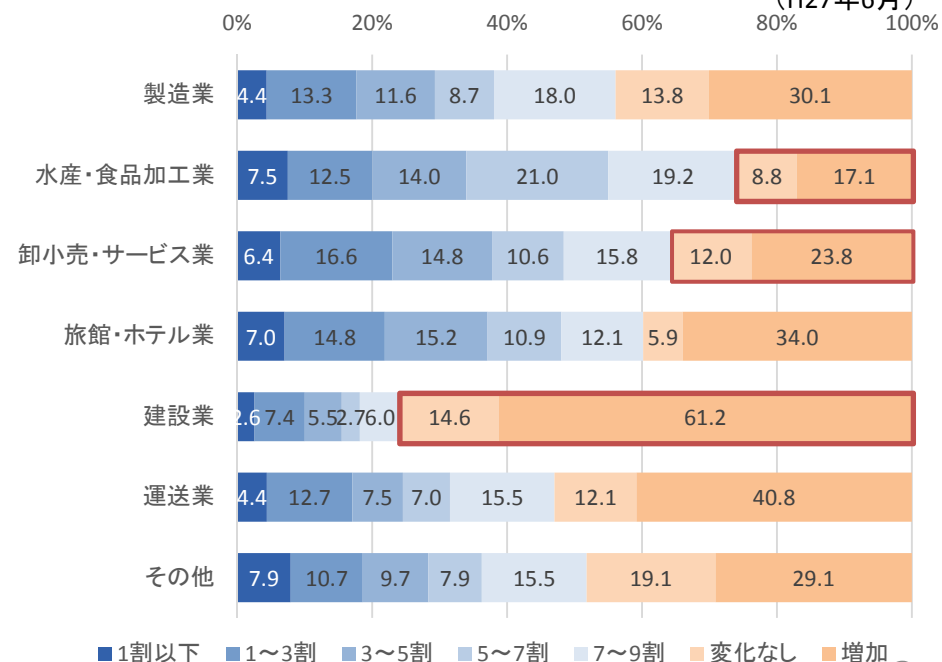
○ 建設業などが好況なのと比べ、水産・食品加工業などでは回復が遅れている。

売上の回復水準

グループ補助金交付先アンケート調査
(第5回調査と第1回調査の比較)



第5回 グループ補助金交付先アンケート調査(産業別)
(H27年6月)



(資料: 東北経済産業局調査を元に復興庁作成)

1. 産業復興の状況（Ⅲ. 仮設店舗・工場等の利用状況）

＜仮設店舗・工場等の状況＞

○ 各被災市町村からの設置要望を受け、仮設店舗・工場等を586箇所に整備。

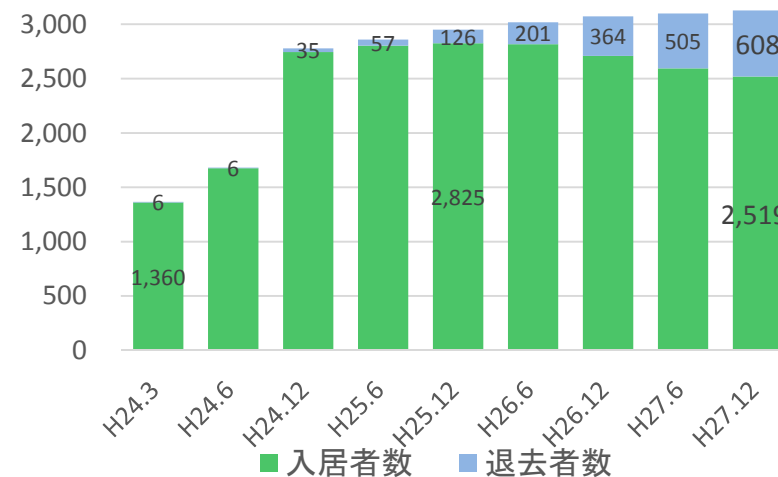
○ 徐々に入居事業者の本施設設への移行が進んでおり、平成27年12月時点で608事業者（2割）が退去し、入居者は2,519事業者となっている。

仮設施設の完成箇所数

	完成箇所数	入居企業数
青森県	18	103
岩手県	351	1,520
宮城県	142	582
福島県	73	313
茨城県	1	0(撤去済)
長野県	1	1
合計	586	2,519

（箇所数：平成28年2月末時点、入居企業数：平成27年12月末時点）
（中小企業基盤整備機構調べ）

仮設施設の入居企業数・退去企業数



（平成27年12月時点）（中小企業基盤整備機構調べ）

1. 産業復興の状況（Ⅳ. 沿岸地域の雇用の状況）

<人材の確保>

○ 被災3県の沿岸部の有効求人倍率は、震災前と比べて3倍程度の水準まで増加している。

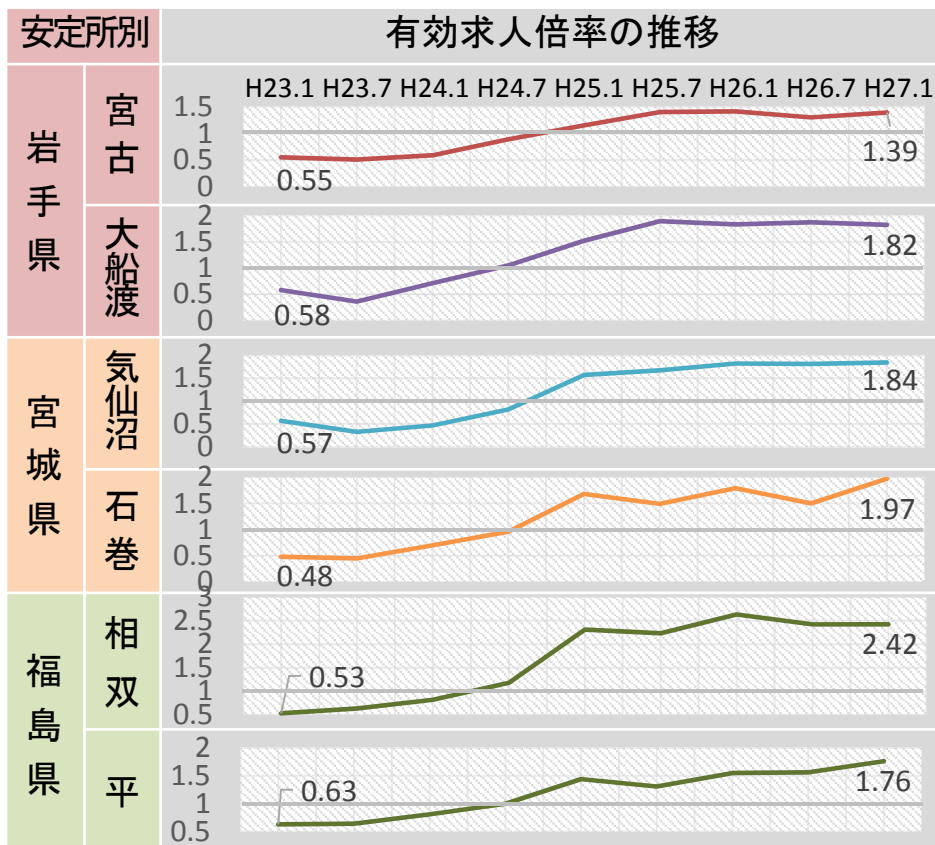
○ 水産加工業が盛んな大船渡～石巻地区では、有効求人倍率が2倍近い。

○ 原子力災害の影響が続いている相双地区では、有効求人倍率が2.4倍と、特に高い。

<食料品製造業の雇用者>

○ 被災地沿岸部の全体の雇用は増加しているが、食料品製造業の雇用は減少している。

被災地域の有効求人倍率



【参考】(H27.1)

	全国	岩手県	宮城県	福島県
有効求人倍率	1.21	1.23	1.36	1.46

厚労省資料より復興庁作成

沿岸被災地域(注)の雇用の状況(雇用保険被保険者数の推移)

	H23.1	H28.1	増減
産業計	283,145	284,912	1,767
うち食料品製造業	23,601	18,719	-4,882

厚労省資料より復興庁作成

注) 久慈、宮古、釜石、大船渡、気仙沼、石巻、塩釜、相双(南相馬市)、平(いわき市)の公共職業安定所の管轄区域

1. 産業復興の状況（Ⅴ. 沿岸自治体の人口動態の変化）

＜被災地域の人口減少＞

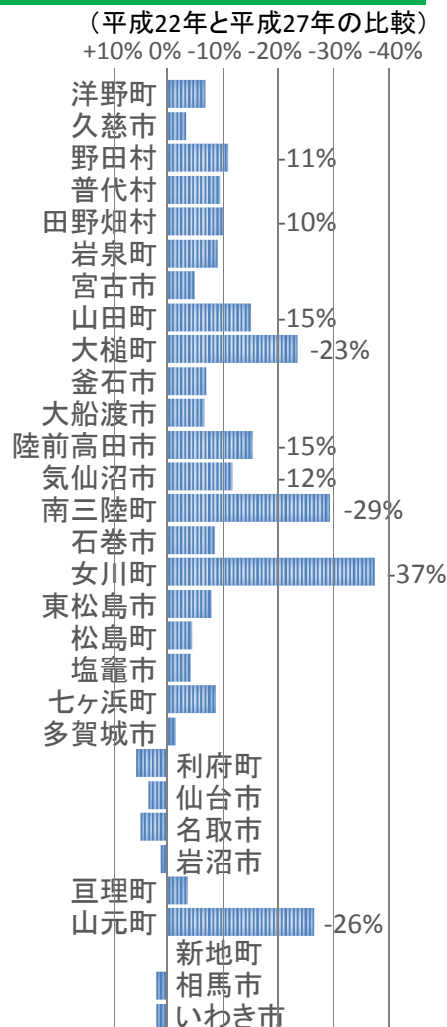
○ 東日本大震災等の影響により、特に津波被害の大きかった女川町は37%、南三陸町は29%の人口が減少した。

○ 仙台市周辺を除いて、生産年齢人口の割合も全国より低く、いずれの市町村においても割合は減少している。

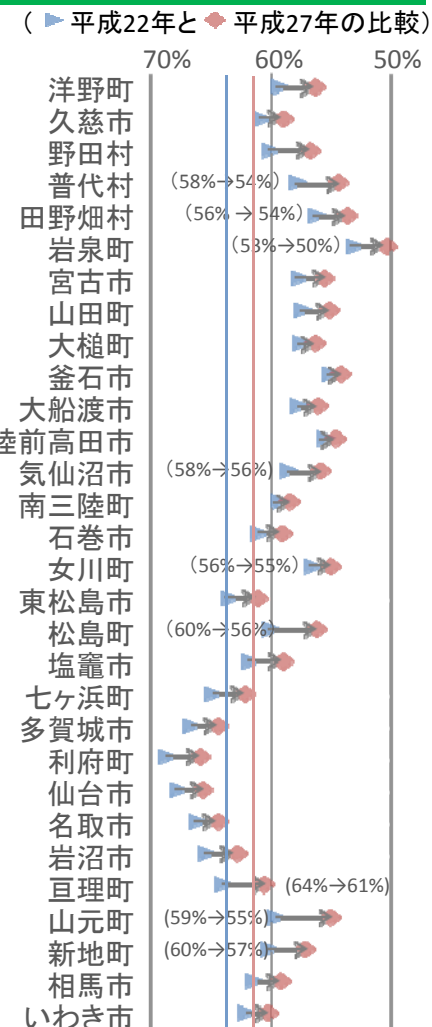
注1) 福島12市町村を除く沿岸市町村について集計

注2) 生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口

人口増減率(沿岸市町村)



生産年齢人口の割合



【参考】

	人口増減率	生産年齢人口の割合	
		(H22)	(H27)
全国	-0.7%	63.9%	61.5%
東北6県	-3.8%	61.8%	59.9%

全国63.9%(H22)
全国61.5%(H27)
出典：平成27年 国勢調査
出典：住民基本台帳年齢階級別人口

1. 産業復興の状況 (VI. 水産加工業の復興状況)

<沿岸地域の産業構造>

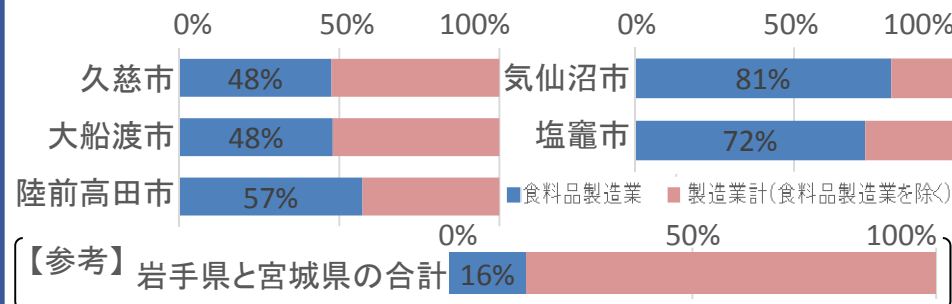
- 被災地沿岸部の市町村においては、食料品製造業が製造品出荷に占める割合が非常に大きい。

<水産加工業の再生>

- 水揚金額が93%まで回復し、86%の水産加工施設が業務を再開する一方、水産加工業の売上金額の回復状況は77%にとどまっている。

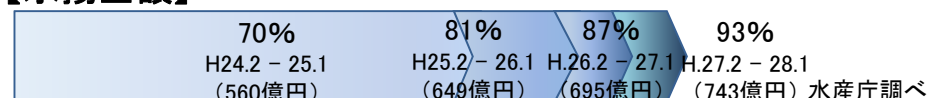
- 現在の経営課題(複数回答)を聞いたところ、全業種合計及び水産・食品加工業のいずれにおいても、「人材の確保・育成」、「販路の確保・開拓」が主な課題としてあがっている。

震災前の製造品出荷額等に占める食料品製造業の割合

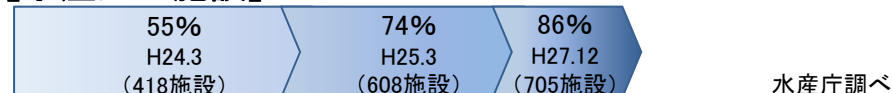


生産に係る設備等の復旧状況(被災3県)

【水揚金額】主要な魚市場の水揚げ状況(被災前年比(H22.3-H23.2合計))



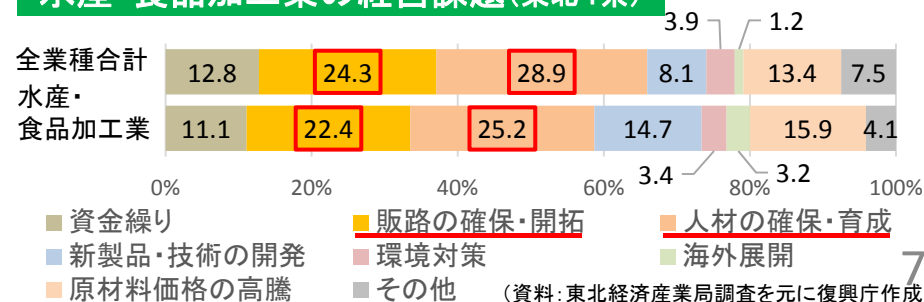
【水産加工施設】再開を希望する水産加工施設の復旧状況



【製造品出荷額等】水産加工品の製造品出荷額(被災前年比(H22))



水産・食品加工業の経営課題(東北4県)



1. 産業復興の状況（Ⅶ. 観光業の状況）

＜東北観光の状況＞

○ 東北への旅行需要は回復傾向にあるが、根強い風評被害等の影響が依然として残っている。

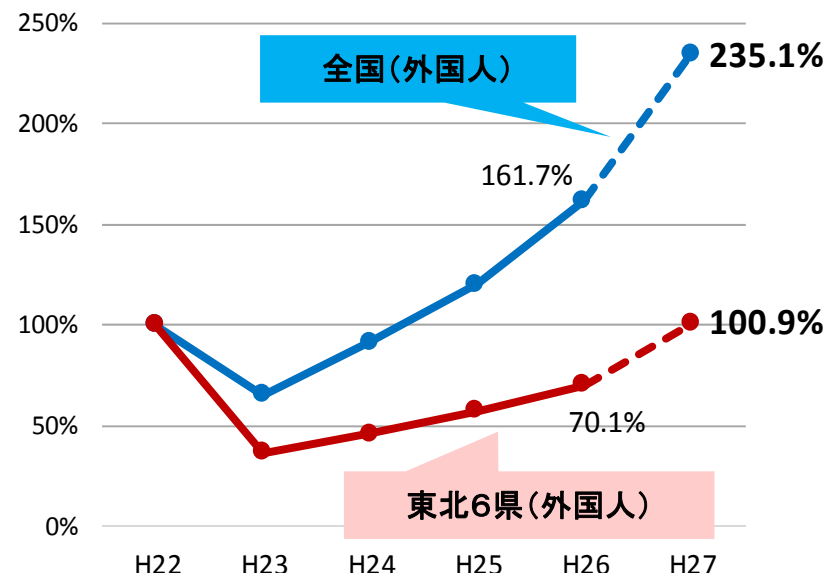
○ 外国人の宿泊者数は、震災前とほぼ同水準に回復したが、全国的なインバウンド急増の流れ（震災前の235%超）から大きく遅れている。

＜風評被害＞

○ 特に福島県への風評被害は残っており、福島へ良いイメージを持つ割合は、震災前よりも1割以上低くなっている。

外国人宿泊者数

（平成22年比）



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」
（注）従業員10人以上の宿泊施設を使用。
（注）平成27年は速報値。

福島への国民意識

- ① 福島県の商品を買うことをためらう：15.7%
（平成28年2月、消費者庁調べ）
- ② 放射性物質検査が行われていることを知らない：36.7%
（平成28年2月、消費者庁調べ）
- ③ ふくしまに良いイメージを持っている：35.6%
（震災前46.6%）

（平成26年12月、新生ふくしま復興推進本部調べ）

1. 産業復興の状況（Ⅷ-I. 原子力災害からの産業・生業の再生）

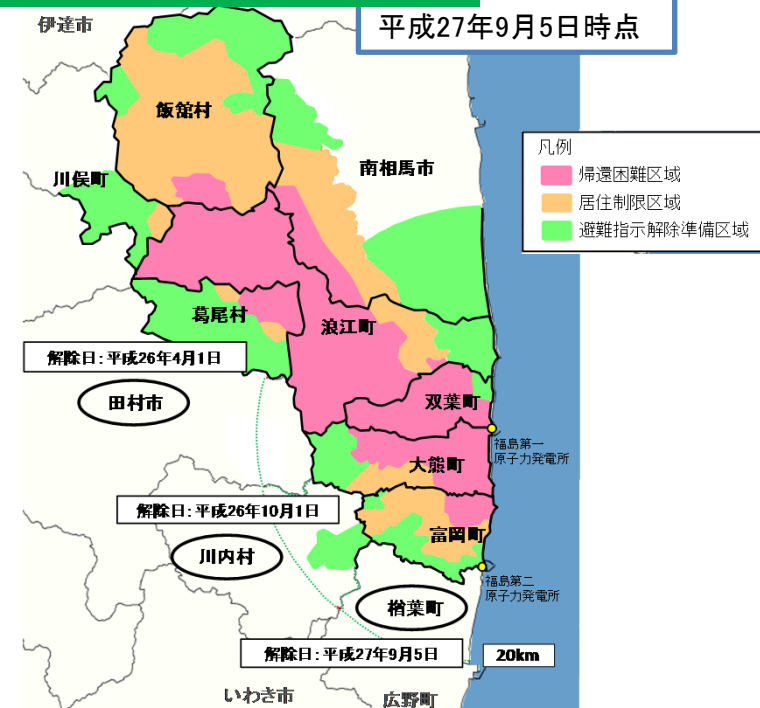
＜避難指示による事業者への影響＞

○平成25年8月の避難指示区域見直し以降、3市町村の一部で避難指示が解除されたものの、現在も9市町村で避難指示が継続。

＜廃炉等に関する技術の集積＞

○福島第一原発が所在し、廃炉やロボットなどの先端技術の中核とした、新たな産業が集積する基盤がある。

福島の避難指示区域の状況



事業者ヒアリングで得られた声の例

- ・事業者に寄り添って訪問・相談に乗ってほしい
- ・事業・生業の再開、新規開業等を行う方々への思い切った支援をして欲しい
- ・事業を譲渡される方々や事業再開に至らなかった方々の新たな生きがい・やりがい創出が必要
- ・事業者帰還へ向けた需要の確保、商圈回復へ向けたまちづくりが必要
- ・新たなチャレンジを支援してほしい

1. 産業復興の状況（Ⅷ-Ⅱ. 原子力災害からの産業・生業の再生）

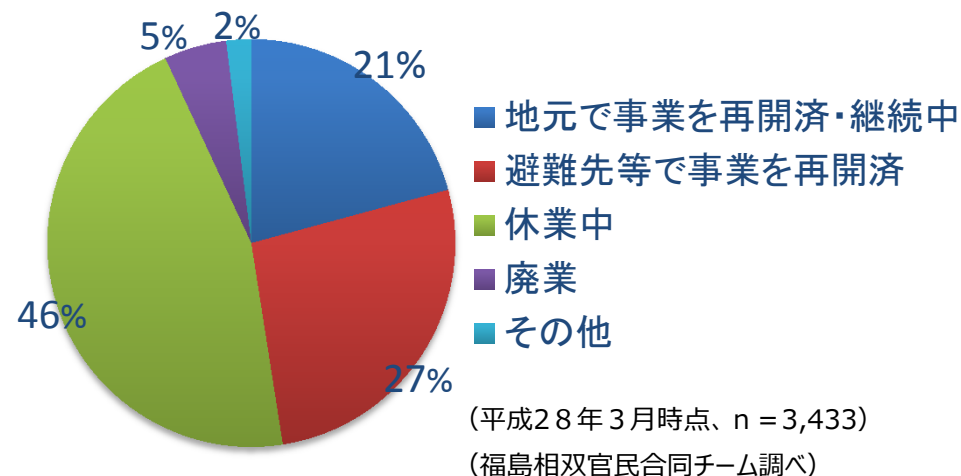
＜避難指示による事業者への影響＞

○避難指示等の対象である被災12市町村の約8,000の被災事業者に対し、それぞれの状況に応じた寄り添った支援が必要。

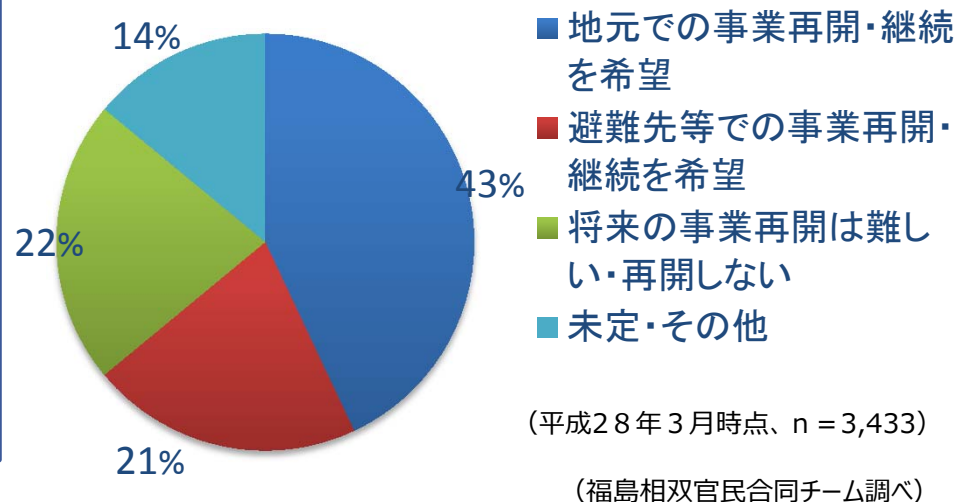
＜農業の再開＞

○高齢化が進む中、営農意欲の低下が見られることから、中心となる農業者の確保、地域ぐるみの営農体系の構築、営農環境の整備が必要。

12市町村の事業者の営業再開状況



12市町村の事業者の営業再開の意向



2. 産業復興の重点課題と 重点課題克服への取組

【凡例】

地域復興マッチング『結の場』 : 復興庁事業

中小企業等グループ補助金 : 事業所管官庁事業

三陸地域水産加工業等振興推進協議会 : その他事業

2-1. 産業復興のための重点課題

① 産業復興の加速化

- I. 震災前の状態に復旧するだけでなく、新商品開発や販路開拓、生産性向上等の支援が必要。また、新しい産業の創造や、人手不足の解消が重要である。
- II. 仮施設設で営業を行っている事業者の本施設設への移行や、暮らしやすく働きやすいコンパクトな中心市街地の整備等を支援する必要がある。

② 農林水産業の再生

- I. 地域の主要産業である水産加工業を再生するために、販路の回復・開拓に向け、新商品開発、輸出を視野に入れた先進的な取組等を支援する必要がある。
- II. 農林水産業の生産性の向上や高付加価値化の取組も重要である。

③ 観光の振興と交流人口の拡大

- I. 風評被害を払しょくするとともに、東北地方が広域的に連携し観光振興やインバウンドを東北地方へも呼び込むことが重要である。
- II. 観光以外でも交流人口の拡大（インターン生やUIJターンの受入れ等）を図り、都市部や外国の人・物・金が地域に集まり、地域のダイバーシティが醸成され、新しいビジネスが生まれやすい仕組みづくりが必要である。

④ 原子力災害からの産業・生業の再生

- I. 原子力災害被災地域において、住民の帰還と帰還後の生活の再構築を行うために、地元企業への支援や働く場の創出、営農再開等を支援する必要がある。
- II. イノベーションによる産業基盤の構築を通じた働く場の創出も必要である。

2-2. 産業復興のための取組① (I-I. 販路開拓や新規事業の立ち上げの支援)

復興庁

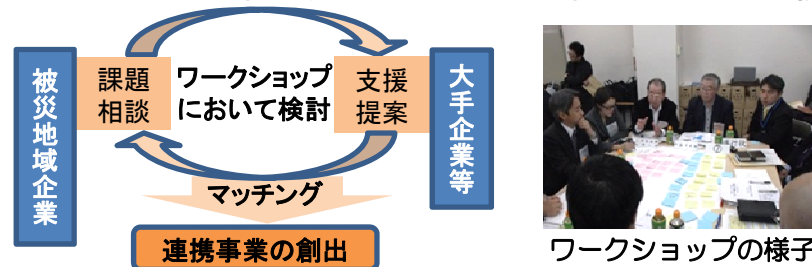
Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

新商品開発や新規事業の立ち上げ、販路開拓、生産性向上等の支援

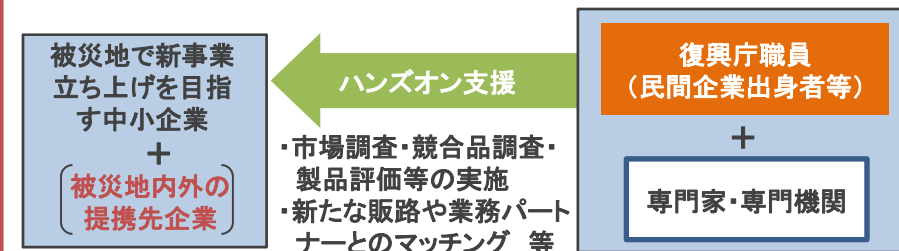
地域復興マッチング『結の場』

- 大手企業等と被災地域企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催し、被災地域企業の新たな取組を支援



被災地域企業新事業ハンズオン支援事業

- 新産業の創出につながる新たな事業に取り組む被災地企業に対して、具体的な実務支援(ハンズオン支援)を実施



新規ビジネス等支援専門家プール

- 被災地で新たな事業を立ち上げる企業等に対し、専門家・専門機関が、市場調査等の集中支援を実施



事例集の作成

- 被災地域において新たな挑戦や経営上の課題の克服に取り組む事例を取りまとめた「企業による復興事例集」を発行

企業先進事例集
『私たちが創る
～産業復興創造 東北の経営者たち～』
(平成28年2月発行)



復興金融ネットワーク

- 被災地における地域産業の復興や地域振興に資する取組を発掘する「復興ビジネスコンテスト」を実施。



復興金融事例集
(28年2月発行)



- 金融機関等による支援の取組事例等を収集した「復興金融事例集」を発行

販路開拓支援チーム

- 被災地支援に取り組む民間企業・団体等や行政で情報共有を実施。

交流会の様子



- 民間企業等のノウハウを最大限に活用し、水産加工品の展示商談会などを実施。

展示商談会の様子



2-2. 産業復興のための取組① (I - II . 新しい産業の創造、人手不足の解消)

新しい産業の創造・産業の復興

企業立地補助金(経産省)

- 被災地域への工場等の新增設を通じて、雇用の場の確保や新産業の創出を支援する事業。



(立地補助金の採択実績)

- ・ふくしま産業復興企業立地支援事業(総額:2,102億円)
福島県において、446件を採択。
- ・原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金(総額:140億円)
宮城県、栃木県、茨城県で、99件を採択。
- ・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(総額:2,090億円)
青森県、岩手県、宮城県、茨城県の津波浸水地域及び福島県全域で520件を採択。

(平成28年1月末時点)

中小企業等グループ補助金

(経産省、総額:4,169億円)

- 中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づき事業を行うのに必要な施設及び設備の復旧を支援する事業。



(グループ補助金の採択実績)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県の654グループ10,944事業者を支援。

【新分野事業支援】

- 平成27年度より、従前の施設等への復旧では事業再開や売上回復が困難な場合には、これに代えて新商品・サービス開発等を行うための取組も支援している。

人手不足への対応

事業復興型雇用創出事業

(厚労省、総額:2,121億円の内数)

- 中小企業が雇用のミスマッチ分野等において求職者を雇用する場合に、産業施策と一体となって雇用面から支援する事業。
- 生産性の回復しない初期段階の事業者に助成。
(助成内容)
 - ・1人当たりの助成額120万円(3年間)
※支給額は段階的に減らす仕組みとする。
 - ※福島県被災15市町村の助成額は225万円。
 - ・1事業所につき2,000万円を上限

ハローワークにおける就職支援

(厚労省、28当初574億円の内数)

- 仮設住宅等へ直接出向き、当事者に寄り添う形でのきめ細やかな職業相談・職業紹介を行う。
- ミスマッチが著しい水産加工業などの職場見学会の実施。

職業訓練の実施

(厚労省、28当初1,148億円の内数)

- 被災3県において、被災した離職者向けの特別訓練コース(建設機械の運転等)の設定など、職業訓練を流動的に実施。

特別訓練コースの実施
(岩手県宮古市)



2-2. 産業復興のための取組①（Ⅱ. 商店街の再生）

本設店舗の自立再建支援

中小企業等グループ補助金（個店舗支援、共同店舗支援）
（経産省、総額4,169億円の内数）

【個別店舗支援】

- 震災前に事業で使っていた自己所有の建物や設備を復旧するための費用を補助する。

新生やまだ商店街（山田町）



【共同店舗支援】（25年度より）

- 複数の被災事業者が入居する共同店舗を整備するための費用を補助する。

タウンポート大町（釜石市）



共同店舗型（テナント型）商業施設の整備による支援

「まちなか再生計画」の認定（復興庁）

- 自治体が、コンパクトで暮らしやすく働きやすい中心市街地の整備計画等を定めた「まちなか再生計画」を総理大臣認定する。

まちなか再生計画の認定実績

①女川町（26年12月）、②山田町（27年3月）、③石巻市（27年7月）、④南三陸町（27年10月）、⑤陸前高田市（28年1月）、⑥大船渡市（28年2月）、⑦いわき市（28年2月）

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 （商業施設等復興整備事業）（経産省、2,090億円の内数）

- 「まちなか再生計画」に基づき建設する、商業施設の整備費用を補助。

シーパルピア
女川
（女川町）



市町村独自の支援策

- グループ補助金を受けられない被災事業者に対し店舗建設費用等を補助（釜石市、陸前高田市、気仙沼市）
- 被災事業者が賃貸で入居するための共同店舗を開発する場合に補助（釜石市）
- 空き店舗に入居した場合の初期費用を補助（釜石市）

仮設施設の有効活用事例①

仮設施設を長期にわたって使える施設に改修

- 外装等に手を加え、仮設施設に見えない工夫を施し、中長期にわたって活用できる施設にリニューアルした。

矢吹町
中町地区



仮設施設の有効活用事例②

仮設施設の用途を変更

- 仮設商店街としての利用を終えた後は、研修施設や、インキュベーション施設として活用予定。

たろちゃん
ハウス
（宮古市）



2-2. 産業復興への取組②（水産加工業の再生）

市場等の共同施設の復旧

水産加工業者の施設等整備支援

販路開拓支援（輸出支援）

水産業共同利用施設復興整備事業（復興交付金、復興庁）

- 本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村が所有する水産業共同利用施設や被災した市町村が策定する復興計画等に基づく水産加工流通施設等の整備に対して支援。

荷さばき施設



水産加工処理施設



輸出拡大モデル事業 （復興庁、27補正1.8億円）

- 地域ぐるみで水産加工品を中心とした複数の特産物を輸出する取組や、広域連携で単一の水産加工品を輸出する取組を支援。

地域ぐるみ
で連携
（多様な特産物）



広域で連携
（単一産品）



水産基盤整備事業 （農水省、総額：1,238億円）

- 被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策等を実施。

石巻魚市場



復興水産加工業等販路回復促進事業（農水省、総額：27.5億円）

- 失われた販路回復等のため、水産加工業者に対して下記の事業を実施。

① 専門家による個別指導やセミナーの開催支援



② 個別指導を踏まえた新商品開発等に必要な加工機器の整備等の支援



③ 被災地水産加工品の展示商談会の開催支援



【その他活用されている支援事業】

中小企業等グループ補助金
（再掲）

企業立地補助金
（再掲）

三陸地域水産加工業等振興推進協議会 （東北経産局）

- 三陸地域が水産に関する世界のトップブランド・産地として認知されることを目指し、広域連携による海外展開等の必要な取組を推進、復興の加速化を目指す協議会を設置。

【その他活用されている支援事業】

結の場
（再掲）

ハンズオン支援
（再掲）

専門家プール事業
（再掲）

2-2. 産業復興への取組③ (I. 観光の振興)

インバウンドの取り込み

国内の観光振興

東北観光アドバイザー会議(復興庁)

- 東北の観光復興を効果的に推進するため、復興大臣の委任に基づき「東北観光アドバイザー会議」を設置。議論を経て、平成28年春を目途に提言をまとめる予定。

「新しい東北」交流拡大モデル事業(復興庁、27補正1.8億円、28当初4.2億円)

- 東北への交流人口の拡大を図り、外国人の消費者に東北を体験する機会を提供するモデルとなる取組を支援。



観光地域づくり(東北観光復興対策交付金)

(国交省、27補正1.0億円、28当初32.7億円)

- 東北地方において、地域からの発案に基づき実施する、インバウンドを呼び込む取組を支援。 専門人材を地域へ派遣



インバウンド急増の
効果を
被災地にも波及



福島県における観光関連復興支援事業 (国交省、総額:13.9億円)

- 特に風評被害の大きい福島県については、国内観光振興、教育旅行についても支援。

「ワーク・ツーリズム」の復興事業



教育旅行再生事業



震災復興ツーリズムに係る各取組

- 被災地では、「学ぶ防災(宮古市)」や「ガイドサークル汐風(南三陸町)」などの被災地ガイドや、「奇跡の一本松」等震災遺構の整備、これらを融合した「いわて復興ツーリズム推進協議会(岩手県)」等におけるツアー企画・提案といった取組が展開。

訪日プロモーション(JNTO運営費交付金)(国交省、28当初10.0億円)

- 東北地方の観光地としての魅力を海外に発信してイメージアップを図り、東北地域へのインバウンドを促進。

ラッピング電車
(バンコク)



地下鉄駅広告
(ドイツ)

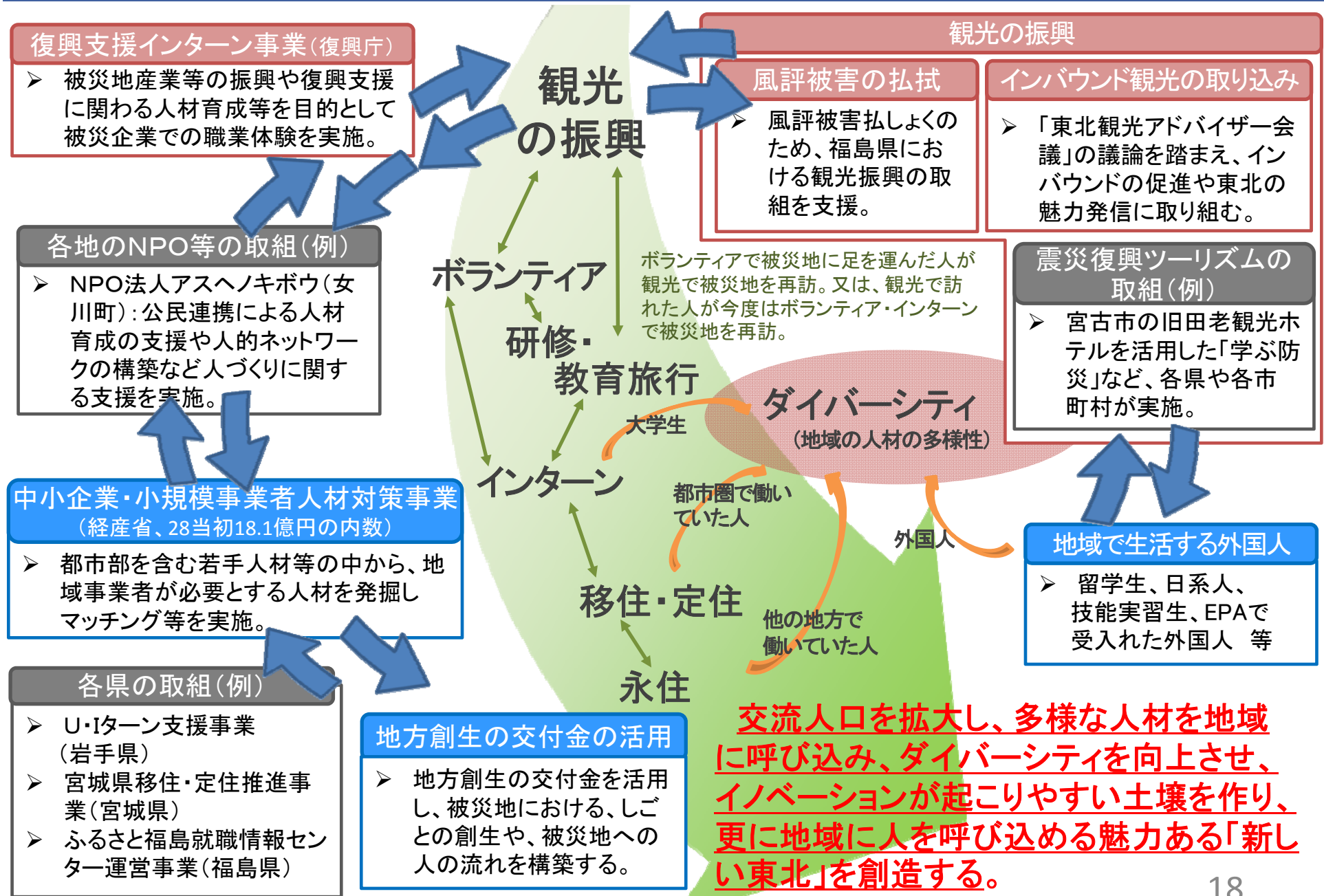


その他、東北一体となった海外プロモーション活動

- 7県プロモーション映像作成
- ミラノ万博『東北復興祭りパレード』



2-2. 産業復興への取組③（Ⅱ. 交流人口の拡大）



2-2. 産業復興への取組④（原子力災害からの産業・生業の再生）

事業再開支援

原子力災害による被災事業者の自立支援事業 （経産省、27補正228.0億円（基金）、28当初13.2億円）

- 「福島相双復興官民合同チーム」（官民合同チーム）による個別訪問の結果を踏まえて、特に緊急に実施する必要がある、
 - ①官民合同チームにおける専門家による訪問・相談支援体制の強化
 - ②個別事業者の事業再開等にかかる初期投資等への支援
 - ③事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援を実施。
- 人材マッチングによる人材確保、6次産業化等へ向けた事業者間マッチング・経営者の右腕派遣など、事業や生業の再建等を支援。

農林水産業の再開支援

福島県営農再開支援事業 （農水省、24補正232億円（基金））

- 農業は、農地の利用や水の管理等で地域的なまとまりが不可欠であることから、除染後農地等の保全管理や鳥獣被害対策等のほか地域農業の将来像の策定と、その実現に向けた農業者の取組を支援。



農地の保全管理



鳥獣被害対策



施設園芸への転換

企業誘致の推進

ロボットテストフィールド及び共同利用施設の整備 （経産省、28当初72億円）

- 無人航空機や災害対応ロボット等の実証実験が行えるテストフィールド、テストフィールドでの実証結果を評価し、継続的な開発・実践活動を行うための施設を整備。



共同利用施設イメージ図

浜通りの地域振興に資する実用化開発支援 （経産省、28当初70億円）

- イノベーション・コースト構想の重点分野について、
 - ①福島県浜通り地域において実施される実用化開発等
 - ②国際産学官共同利用施設への入居による実用化開発等などの費用を支援。

福島イノベーション・コースト実現可能性調査等補助 （経産省、28当初1.0億円）

- 県や民間企業等において、イノベーション・コースト構想のプロジェクトの具体化を進めていくにあたり必要な調査等を実施。

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 （経産省、28当初 320.0億円）

- 被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、工場等の新增設を通じて雇用の創出及び産業集積、商業機能の回復を支援。